

議 会 だ よ り

No.191 (R7.8.6発行)

令和7年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月12日に開催し、議員5名から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



砂場議員

多世代交流施設 えみる一周年を迎えて

Q 質 問

先日えみる一周年を迎え、5月10日に記念行事を、悪天候にも関わらず大盛況の中終えることができた。今後に向けてこの1年を振り返ってみてはどうか。

これからはイベントだけではなく、事業として施設を利用していくことも考え収益を上げていくことや、サービスを提供できる体制づくりも大切だと感じる。

今後の利用方法や、より良く更に利用される施設にするためにどのようなことができるか議論を深めたい。
①この1年間を振り返って全体的な感想は。
②高校生以下の児童・生徒の利用について減免の声も

あるが、どう考えるか。

③事業者が施設利用する場合の出店料等を決めては。

A 町長答弁

①この1年大きなトラブルもなく順調な運営に安堵している。目的とした「町の賑わいを取り戻す」の実現に向け、初めの一步を踏み出すことができた。

町民の意見や要望を聞きより良い施設へと成長させるため、今後も指定管理者と連携し、町民に親しまれ愛される施設となるよう努めていく。

③児童・生徒の健全な育成と住民が安心して利用できる環境づくりのため、年齢による一律の減免措置は慎重に判断する必要がある。

③営利目的の利用については目的外使用と判断されることから、条例により利用料金の2倍の金額を徴収する規定が定められている。なお、イベント等での出店は協力者と捉え、指定管理者も柔軟な対応を取っている。

Q 再質問

①大きな施設なので、施設として出店料や利用料などで収益を得る考えは。

②子どもたちにこの町で楽しんでもらうこと、また施設の必要経費分の収入を上げるためにも、何らかのサービスや減免を行えないか。また、利用を促すためサービスの提供を指定管理者に一任することは可能か。

A 町長再答弁

①大きなお金がかかって運営されている施設なので、当然収益的な部分も考えていく必要がある。現在は運営も軌道に乗ってきているので、今後はそれらも含め指定管理者と検討していく。
②カラオケの利用では小学生は保護者同伴、中学生は一度帰宅してからなど、小・中・高で対応が異なることもあり、一律減免は難しい違和感のない形で取り組める方法が見つかれば、改めて検討していく。

役場担当と協議の上、指定管理者側でサービスを行

うことは問題ない。

Q 再々質問

冬期間は駐車場の除雪を
していなかったが、駐車場
を開けない判断をした理由
は。利用者のことを考え、
車数台分でも除雪しては。

A 総務課長答弁

町としては、駐車場を開
けないという認識は持つて
いなかった。除雪する側と
施設側の連携が不足してし
まったという反省点もある
ので、次の冬には改善でき
るよう取り組んでいく。



静山議員

中学生の制服の在り方

Q 質問

全国で「性の多様性に対
応する制服の在り方」が問
われるようになり、制服変
更の主な理由になるケース
が増加している。

性の多様性に配慮しつつ、
全ての生徒にとって着心地
や精神的に気持ちのいいも
のが必要と考えられる。

性別で制服を決めるので
はなく制服着用の選択肢を
増やすことで、学校生活を
送る上での不安を少しでも
解消していくことが必要だ
と思うが、教育長の考えは。
また、町長には「パートナ
ーシップ宣誓制度」をわが
町にも取り入れ、押し進め
たい思いがあるようだが、
性の多様性を理解した上で
の制服の在り方について町

長の考えは。

A 教育長答弁

現在、中学校では「学校
生活のきまり」に制服につ
いての記載があり、男子は
「黒の詰め襟学生服の上下」、
女子は「セーラー服とし下
はスカートもしくはスラッ
クス」としている。

性的マイノリティに対す
る理解が進む中で、性の多
様性について教職員の知識
や理解を深めるとともに児
童生徒が性の多様性を認め
合い、安心して学校生活を
送ることができる環境づく
りを進めていくことは大変
重要だと考えている。議員
指摘の性別によつて制服を
区別するのではなく、多様
化を図ることが必要である
との考え方や制服変更の動
きは理解をしている。

また、制服以外でも髪型
やトイレの利用など、学校
生活における各場面での配
慮が児童生徒の不安を解消
していくために必要だと考
えている。

現在の学生服とセーラー

服では選択肢が少ない環境
ではあるが、生徒個々の状
況に応じた指導や支援を行
い不安の解消に努めていく。
制服自体の見直しについ

ては現在、保護者などから
の要望はないが、今後見直
しの必要性を判断しなければ
ならないようなときには
小中学校のPTAをはじめ、
多くの町民の意見をいただ
き理解を得た上で行わなけ
ればと考えている。

A 町長答弁

質問にある「パートナー
シップ宣誓制度」と「学生
の制服の在り方」に対する
性の多様性の理解について
は若干異なるものであり、
対応については混同しない
ことが必要だと考えている。

「パートナーシップ宣誓
制度」は、自己の属する性
別についての認識に関する
その同一性の有無または程
度に係る意識のことや、性
的指向を含めた広い意味で
の性的マイノリティについ
て深く理解し、社会全体で
偏見や差別をなくし、誰も

が自分らしく人生のパート
ナーや大切な人と安心して
暮らせるまちづくりを目指
して制定するものである。

また、「生徒の制服の在
り方」については、先に説
明した広い意味での性的マ
イノリティについて、児童
生徒の発達段階に応じた理
解、自他の人権の尊重など
を十分理解した上で、特に
性の不一致などに配慮した
ものであると考える。

以上のことから、制服の
在り方については今後の状
況の変化に応じ、関係者や
町民の理解を得た上で行わ
なければならぬと考える。

Q 再質問

町民も含めて理解を得る
ことが必要だと言ったが、私
は教育委員会、町がリーダ
ーシップを取り、子どもた
ちに不満のない、楽しく、
勉強しやすい制服にして行
こうとリードしていただき
たいと思うが。

A 教育長再答弁

制服を変えらるゝとなれば、
ジェンダーフリータイプの

ブレザースタイルの制服にこれからの時代はなつていくと考えるが、どの時点・どのタイミングで変えるのかは保護者や町民の理解が必要だと思っている。

最終的に制服を決める権限は学校長にあるので、意見交換を今後していきたい。



土屋議員

浦臼町におけるパートナーシップ宣誓制度の導入

Q 質問

浦臼町におけるパートナーシップ宣誓制度の導入に当たり、対応状況と差別や偏見のない社会づくりの基本的な町の方針を問う。

A 町長答弁

町民の理解を深めた上で導入を図ることとしている。今後はパブリックコメントを実施し、町広報紙や町公

式ホームページなどの広報媒体を活用しながら、制度に対する町民への理解に努め、適切な時期に導入する。

差別や偏見のない共生社会を築いていくことが行政の当然の責務であり、多様性に対する町の基本方針である。ただし、多様性を尊重する社会の実現には、異なる価値観や立場を持つ方々の理解と合意が前提となるので、先行自治体の事例を参考にしながら今後の社会情勢の変化や国・道の動向も注意しつつ、着実に取り組んでいく。

Q 再質問

LGBTQ+の方々が安心して生活できるための考えはどうか。

A 町長再答弁

今回の宣誓制度で変わる大きな部分は公営住宅の入居に関することだが、一軒家や民間のアパートを借りる際には行政としては関われない。この宣誓制度により変わることは本来に限られた段階であるが、それを

適切に運用していくことが行政としてできるわずかなことと考える。

Q 再々質問

全ての浦臼町民が自分らしく安心して生活していくためには、ただ単に制度だけを整備するのではなく、周りの人間がそれを受け入れられる状態になり、根本的に差別をなくす、相互理解を示すことが必要と考える。町として広報活動以外に講演や勉強会を開催する計画はあるか。

A 町長再々答弁

この課題は世界的な規模での話であるが、日本はこういう面に関しては遅れている国だと思っている。町としてできることを進めていくのが今後の方針になる。講演会などの開催については今のところ考えていないが、今後は単独あるいは広域的な形での開催や参加が適切なのかを検討していく。

集落支援員の活用



高田議員

Q 質問

集落支援員とは地域の実情に詳しく、集落対策の推進についてのノウハウ・知見を有した人材が自治体から委嘱を受け、自治体職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する制度とある。集落支援員制度は専任と兼任があり、それぞれの委嘱状況により総務省から自治体に対する財政措置、いわゆる特別交付税として、支援員1人当たり500万円の上限で支援がある。また、他の業務と兼任の場合、40万円を上限として交付される。

活動内容については高齢者の見守りから地域おこし、各種支援活動、ワークシヨ

ップの開催等、多岐にわたっている。近隣の自治体でも、専任・兼任共に多くの支援員を委嘱している状況にある。

浦臼町でも今後、集落支援員制度に取り組んではどうか。

A 町長答弁

近年、全国各地の地域社会において人口減少や少子高齢化が進行していて、地域コミュニティの機能低下や日常生活を支える担い手不足など、さまざまな課題が顕在化している。国においてもこうした地域課題に対応するため、地域の実態に即した柔軟な人材の配置を促進する施策が進められていて、この課題に対する制度の一つとして、「集落支援員」制度があるものと承知している。

この制度への特別交付税措置は近年拡充傾向にある。令和6年度では全道で32団体・93名、空知管内では2市3町で11名の集落支援員が専任で配置されている。

こうした財源措置を活用しつつ、集落の課題を明確化し、解決に向けた活動を実践する人材を配置することは有効な手段の一つと考える。

一方で、集落支援員の必須業務となる「集落点検の実施」、「集落のあり方についての話し合い促進」を効果的に実施していくためには、地域の実情や住民ニーズを十分に把握し、自発的に行動できる柔軟な適任者を確保することが必要だが、こうした人材の選任は容易ではなく、制度を活用する上での大きな課題と捉えている。

外部人材の登用も制度上可能とはなっているが、集落支援員の必須業務を考慮すると、本町に在住または何らかの関わりを持ち、地域に精通した人材が最適と考える。

地域おこし協力隊員は現在3名がそれぞれの知見や経験を活かし、地域との関係構築や本町での定住に向

けて積極的に取り組んでいる。近隣における採用事例としては、地域おこし協力隊員から集落支援員への移行も確認している。また、課題全般ではなく農業など特定分野に重点を置いた形態で配置している実例もある。

集落支援員制度の活用について、地域の課題解決のための有効性は理解している。地域おこし協力隊や特定業務への採用も含めた柔軟な考え方に立ち、人材の確保に向け今後とも取り組んでいきたい。



野崎議員

浦臼の特産品キングメルティーの未来

Q 質 問

浦臼町の特産品であるキングメルティーの魅力を地域に発信するため、町内の

4人の農家が浦臼キングメルティー愛好会を立ち上げた。

町としても特産品であるキングメルティーを守るための取り組みについて、町長の考えは。

A 町長答弁

特産品であるキングメルティーの作付継承は農業振興や食文化の継承に非常に重要と考え、就任以来この課題に取り組んでいる。令和4年にメロン生産者と意見交換した際、キングメルティーの知名度を上げ収益を上げなければ次世代に残すことはできないなど、切実な意見をいただいた。

対応として、浦臼町農業活性化支援事業補助金の制度化やブランド力UP事業などにより、付加価値を高め、リピーターの増加や新規顧客の獲得に向けた支援を行っている。

農産物の稼ぐ力を高めるためのブランディング支援事業として、総務省の地域創造アドバイザー制度を活

用し令和5年度から3年計画で実施している。昨年はキングメルティーを当事業のモデル作物と位置付け、JAも参画した中で共通ロゴの制作や販売箱のデザイン等を含めて浦臼ブランドを立ち上げた。また、浦臼キングメルティー愛好会の設立を支援し商品の魅力発信や食育に関する体制構築を図っているほか、今年度は農産物全体のブランド化支援としてECサイトに参画し、浦臼産農産物の認知度向上と高付加価値化、全国的なブランド化を目指し取り組んでいく。

加工品の開発については、北海道アグリマートが規格外品をメロンジャムに加工して昨年末から販売している。現在は同社と愛好会、産業課で協議しながらメロンジュースを試作していて、今年度中の販売を予定している。

今後も生産者と連携し事業を継続していく。

議会を傍聴してみませんか？



- ☐ 町議会の定例会は年4回（3、6、9、12月）開きます。詳細な日程については防災無線や新聞折込チラシ、町ホームページ等でお知らせしています。
- ☐ 難しい手続は不要！傍聴人受付票に名前等を記入するだけで傍聴できます。また、役場1階・2階大型モニターでも議会の様子を配信しています。

審議された事件と結果

第2回浦臼町議会臨時会（5月16日開催）

専決処分した事件の承認されたもの

- ◆令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第13号）
- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例
- ◆令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第1号）

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ー可決ー

工事請負契約の締結について

- ◆令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 中央団地（B棟）大規模改修 建築工事
 - ・契約の方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
 - ・契約の金額 8470万円（うち消費税額770万円）
 - ・契約の相手方 三鉾建設株式会社 代表取締役社長 西長 親男
- ◆令和7年度 水利施設等保全高度化事業 浦臼第1三地区保全整備対策工事
 - ・契約の方法 随意契約（最低制限価格適用）
 - ・契約の金額 1億175万円（うち消費税額925万円）
 - ・契約の相手方 クボタ環境エンジニアリング株式会社 代表取締役 中河 浩一

財産の取得について

- ◆浦臼町立診療所医療施設備品購入 一式
 - ・契約の目的 浦臼町立診療所の運営・維持管理に係る備品購入
 - ・契約の方法 指名競争入札
 - ・契約の金額 1094万5000円（うち消費税額99万5000円）
 - ・契約の相手方 有限会社 尾花商店 代表取締役 尾花 賢二
- ◆令和7年度 教育DX推進用備品購入 一式
 - ・契約の目的 浦臼小学校及び浦臼中学校の校務系及びICT整備
 - ・契約の方法 指名競争入札
 - ・契約の金額 7249万円（うち消費税額659万円）
 - ・契約の相手方 富士電機ITソリューション株式会社
北海道支店 支店長 小松 俊也
- ◆マイクロバス（29人乗り・4WD）2台
 - ・契約の目的 スクールバス車両の更新
 - ・契約の方法 随意契約
 - ・契約の金額 2328万4820円（うち消費税額210万9200円）
 - ・契約の相手方 三菱ふそうトラック・バス株式会社
北海道ふそう旭川支店 支店長 島崎 康平

第2回浦臼町議会定例会〔6月12日開催〕

報告事項

◆継続費繰越計算書の報告について

（一般会計）町立診療所管理費 継続費の総額 4億7452万3000円

◆繰越明許費繰越計算書の報告について

（下水道事業会計）石狩川流域下水道事業 翌年度繰越額 203万6000円

◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

条例等の審議と結果

◆第5次浦臼町総合振興計画の策定について ー可決ー

◆浦臼町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について ー可決ー

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について ー可決ー

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了により、次の者を適任と認め答申しました。

・石 美紀子氏

意見書

原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎令和6年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第13号)	43億1424万4000円 (△2億6849万2000円)	基金積立金 4506万1000円 町立診療所新築工事監理業務委託料 △517万円 町立診療所新築等工事 △3億838万3000円

◎令和7年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第1号)	44億4112万3000円 (3億1612万3000円)	町立診療所新築工事監理業務委託 542万8000円 町立診療所新築等工事 3億1069万5000円
一般会計 (第2号)	44億4563万3000円 (451万円)	連合町内会コミュニティ助成事業補助金 251万円 音楽室エアコン設置工事 200万円
一般会計 (第3号)	44億6870万3000円 (2307万円)	次期北海道クラウドネットワーク切替対応業務委託料 385万円 浦臼町地域農業再生協議会活動事業補助金 1081万2000円 農業次世代人材投資資金交付金 75万円 農地利用効率化等支援交付金 478万5000円 中津沿岸線横断管改修調査設計業務委託料 150万円
特別会計 国民健康保険 (第1号)	1億1254万円 (△66万円)	財政調整基金積立金 20万9000円 特定健診事業（給料・職員手当等） △86万9000円

総務産業常任委員会報告

○農業経営基盤の強化の促進に関する計画について〈調査日 4月8日〉

〈概 要〉

農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、従来の人・農地プランに将来の地域の農地利用を明確化するために目標地図を作成し地域計画を策定、その実現のために農地バンクを活用した農地の集約化等を行うとした改正法が令和5年4月に施行、地域計画は令和7年3月末までに策定することとされた。そこで、次の項目について調査を行った。

①地域計画について

本町の地域計画は令和7年3月28日に策定され、農用地等面積3240ヘクタールが計画区域として示されている。

②目標地図の閲覧について

目標地図の作成が地域計画策定の必要項目になっていて、農業者ごとに色分けし作成されている。農用地集積率は70%を超えている状況。

③農地中間管理機構（農地バンク）について

北海道農業公社が農地バンクに位置付けられ、農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸・使用貸借・売買・贈与・交換については、北海道農業公社を通じて手続きを行うこととなった。

〈考 察〉

- ・農地の有効利用のため、新規参入しやすいようにモデル事業を構築する必要があると考える。
- ・令和6年1月に農業委員会で行った意向調査の結果を踏まえ、農地の流動化に有効活用願いたい。
- ・農地の適正な集積に向けて、目標地図の見直しを毎年行う必要があるのでは。
- ・今後の持続的な農業振興のために、国営・道営の農業基盤整備事業を積極的に進めるべきと考える。
- ・後継者とその配偶者について、今後の農業振興において大切な課題と捉える。マッチングアプリや他の方法を用いるなど、町としても取り組む必要があると考える。

議会の流れ

◎議会運営委員会

6月 5日 ・令和7年第2回定例会の運営について

◎全員協議会

5月16日 ・浦臼町税条例の一部改正について（専決処分）
・国民健康保険税条例の一部改正について
・一般会計補正予算（第2号）について
・第5次総合振興計画及び第3期総合戦略の素案説明について
・パートナーシップ宣誓制度について

6月12日 ・令和7年第2回定例会について
・浦臼町税条例の一部を改正する条例について
・中津沿岸線横断管改修調査設計について
・パートナーシップ宣誓制度について
・浦臼町太陽光発電事業と地域との共生に関する条例（仮称）の制定について
・乗り合いタクシー事業について

◎議会広報特別委員会

7月10日 ・議会だより第191号の編集

議会で参加した研修会

北海道町村議会議長会議員研修会（7月8日札幌市）

「地方議会における議員の多彩化に向けて
一地域社会の「鏡」としての議会を考える―」
西南学院大学 法学部教授 勢一 智子氏

「人口減少社会を生き抜くために」
人口戦略会議 副議長 増田 寛也氏



空知町村議会議長会議員研修会（7月16日 妹背牛町）

「DZマート地方部出店への取り組みについて」
株式会社ダイゼン代表取締役社長 柴田 貢氏

「公設民営スーパー等（ライドシェア事業を含む）
の展開について」
みずほ銀行旭川支店



議会の活動状況がインターネットでもわかります



議決結果、一般質問通告、会議録等を公開しています。
左のQRコードから浦臼町議会のページを開けます。
(<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/gyousei/gikai/>)

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは
特定の場合を除いて法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいけません。
ご理解とご協力をお願いいたします。



編集後記

機首を上げるにはエレベータ舵をアップ（引く）、旋回にはエルロン舵を。左右方向はラダーで調整。大雑把な舵を軽減させるにはフラップを使います。東京浦臼会総会に参加するため、に久しぶりに搭乗した飛行機の中でぼんやり考えていました。

日本の舵取りは誰が行っているのか？当然飛行機に乗っている我々は舵取りが不満であってもコックピットに怒鳴り込む事はできません。なので、そうならな

いように航空会社の適切な経営や整備体制に注視する事しか手がありません。主権は国民にあるとうた

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明